

【款：総務費 項：総務管理費 目：防災対策費】

(1) 災害時要援護者支援事業費

8,400

災害対策基本法に基づき、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、特に支援を要する避難行動要支援者の把握に努め、必要な措置を実施するための基礎とする「避難行動要支援者名簿」を整備する。

(449)

【款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費】

- | | | |
|------|---|----------|
| (1) | <u>社会福祉功労者顕彰事業費</u> | 166 |
| | 地域福祉に顕著な功績のあった者を顕彰し、地域福祉活動の促進と地域連帯意識の高揚を図る。 | (179) |
| (2) | <u>民生児童協力委員関係事業費</u> | 1,285 |
| | 民生児童委員に協力して福祉活動を行い、地域福祉協力体制の強化を図る。 | (1,335) |
| (3) | <u>民生児童委員関係事業費</u> | 85,252 |
| | 民生児童委員活動を促進し、要援護者に対する援護の充実及び地域住民の福祉の向上を図る。 | (86,204) |
| (4) | <u>地域福祉推進事業費</u> | 38,330 |
| | 社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会が配置している地域福祉活動専門員が進めている小地域福祉活動やネットワーク構築等のさらなる推進を図るとともに、地域住民による災害時要援護者の状況把握に係る支援や、地域での防災意識の啓発等に関する取組みを支援する。 | (35,898) |
| (5) | <u>権利擁護推進事業費</u> | 9,511 |
| | 成年後見に係る専門的な知見を背景に相談から対応、その後の支援まで一体的に行うと共に市民後見人の養成等を行うことで、高齢者・障害者の権利擁護を図る。 | (9,704) |
| (6) | <u>地域福祉権利擁護事業費</u> | 1,600 |
| | 認知症高齢者や知的障害者等ができる限り自立した地域生活を送ることができるよう福祉サービスの利用等に対する支援を行う。 | (1,600) |
| (7) | <u>ホームレス実態調査事業費</u> | 410 |
| | 「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」等に基づき、国が行う調査を兵庫県から受託し、尼崎市内のホームレスの実態を把握するため、巡回による目視等の調査を行う。 | (410) |
| (8) | <u>更生保護活動促進事業費</u> | 4,095 |
| | 更生保護活動の促進を図るため、尼崎市保護司会に各種事業を委託する。 | (4,165) |
| (9) | <u>災害援護資金貸付金償還事業費</u> | 3,093 |
| | 阪神・淡路大震災の被災者に対して貸し付けられた「災害援護資金」の償還事務について、償還事務支援システムの運用、借受人等への償還指導等を行うことにより、効率的な収納を図る。 | (3,277) |
| (10) | <u>国民生活基礎調査等事業費</u> | 350 |
| | 保健、医療、福祉等の基礎的事項を調査し、厚生行政の企画、運営に必要な基礎資料を得ること等を目的に国が実施する調査を受託する。 | (855) |

- (11) 原爆被爆者市バス特別乗車証交付事業費 3,733
 市内居住かつ被爆者健康手帳の交付を受けているものに対し、市バス特別乗車証 (3,934)
 を無料で交付する。

《交付の推移》

(単位：枚)

	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
交付枚数	203	196	191	185	185	179

- (12) 阪神福祉事業団負担金 45,929
 阪神 6 市 1 町で運営している社会福祉施設の安定運営のため、相応分を負担す (47,176)
 る。

- (13) 社会福祉関係団体補助金 19,777
 尼崎市社会福祉協議会等、社会福祉関係団体の円滑な運営の確保を図る。 (12,207)

- (14) 福祉医療事務協力負担金 5,869
 福祉医療制度の円滑な運営の確保を図るため、各医療機関との連絡調整等の事務 (6,526)
 処理経費に相当する負担金を医師会・歯科医師会・薬剤師会・柔道整復師会に交
 付する。

- (15) 住宅改造支援事業費 42,354
 高齢者等の日常生活を支援するため、その身体状況に応じた住宅改造に関して、 (43,562)
 相談及び助言を行うとともに改造経費を助成する。

- (16) 高齢者自立支援ひろば事業費 2,188
 災害復興住宅内に高齢者の見守りや自立を支援する拠点（ひろば）を設置し、地 (2,466)
 域主体の支援システムの構築を図る。
 設置場所 時友長ノ手、潮江北 各 1 戸

- (17) 緊急通報システム普及促進等事業費 18,097
 急病や事故等の緊急時に迅速、適切な援助を行う緊急通報システムの普及など、 (24,088)
 独居の高齢者・障害者等の日常生活の安全確保と不安の解消を図る。

改革 デジタル回線方式を追加し多くの市民が利用できる仕組みにするほか、課税状況
 の確認方法の変更による委託先の事務軽減を行うなど、事務経費についても精査
 し、委託料を縮減する。

- (18) 小災害見舞金 830
 災害救助法等が適用されない火災、浸水、地震等の小災害による被災者及びその (875)
 家族に一定の基準により見舞金を支給する。
 (例) 一人暮らしの場合 全焼 30,000 円、半焼 20,000 円

- (19) 生活困窮者自立相談支援事業費 14,375
 新規 自立相談支援窓口を設置し、生活困窮者からの相談に応じて生活困窮者の抱える (0)
 様々な課題に対応した支援計画を策定し、就労支援をはじめとした各種支援が包
 括的に行われるよう関係機関との連絡調整等を行う。また、離職により住居を喪
 失した、またはそのおそれの高い生活困窮者に対し、住居確保給付金を支給す
 る。

住居確保給付金 平成 27 年度予算 支給件数 118 件 支給額 6,441 千円

- (20) 生活困窮者等就労準備支援事業費 18,733
 新規 直ちに一般就労に就くことが難しい生活困窮者等に対して一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を図るため、支援段階に応じて就労準備セミナー及びボランティア・職業体験を組み合わせる計画的に支援を行う。 (0)
- (21) 生活困窮者学習支援事業費 9,555
 生活保護世帯の子どもが成長し、再び生活保護世帯に至ることを防止するため、地域に子どもの居場所を確保し、学習への動機付けを含めた学習支援とともに社会性や他者との関係性を育む。 (0)
 拡充 生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活困窮者世帯の子どもを支援対象に加え、教室を1箇所増設し、また学習支援事業を利用した子どもの高校進学後の中退防止に取り組む。
 (平成26年度は生活保護安定運営対策等事業費として執行 事業費：6,308千円)
- (22) 行旅死亡人取扱事業費 1,916
 行旅死亡人の葬祭及び官報掲載による身内の捜索を行う。 (866)
- (23) 中国残留邦人等生活支援給付事業費 63,467
 「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき、対象となる邦人等に対して行われる老齢基礎年金の満額支給に加えて、その者の属する世帯の収入が一定の基準を満たさない場合に生活保護法の例により支援給付を行い、邦人等が死亡した特定配偶者に対して配偶者支援金を支給する。 (63,144)
- (24) 中国残留邦人等地域生活支援事業費 4,699
 中国残留邦人やその家族が地域の一員として安心した生活ができるよう、日本語習得に対する支援や医療機関・公共機関等における会話の補助等を実施する。 (4,663)
- (25) 配偶者等暴力に関する支援事業費 1,428
 配偶者暴力相談支援センターの機能整備として、相談量・質に答え得よう相談体制を充実させるとともに、外部関係機関との連携強化に取り組む。また、対象者に対する具体的な支援の強化を行う。 (629)
- (26) 住宅・生活支援対策事業費 4,905
 離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅支援給付を支給するとともに、就労支援等を実施する。 (15,911)
 なお、平成27年3月末受付分をもって住宅支援給付は廃止され、平成27年4月以降受付分は住居確保給付金として生活困窮者自立相談支援事業に移行する。
 《住宅支援給付の推移》
- | | 23 決算 | 24 決算 | 25 決算 | 26 当初 | 26 決見 | 27 当初 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 支給件数(件) | 1,434 | 715 | 280 | 372 | 257 | 113 |
| 支給額(千円) | 59,881 | 30,741 | 12,084 | 15,335 | 11,038 | 4,726 |
- (27) 社会保障審議会運営事業費 110
 社会福祉に関する事項を調査審議するため、尼崎市社会保障審議会を設置し運営する。 (84)

- (28) 地域福祉推進啓発事業費 96
 地域福祉フォーラム等を開催し、市民や事業者等へ地域福祉に対する意識啓発を図る。 (99)
- (29) 兵庫県下福祉関係事務所長連絡協議会等負担金 468
 福祉に関する共通の課題等についての連絡協議会等の開催経費の本市分を負担し、社会福祉行政等の充実を図る。また、広く社会公共のために貢献された人々の慰霊等を行う兵庫県遺徳顕彰会の運営費の本市分を負担する。 (468)
- (30) 老人保健・福祉医療費支給関係事業費 14,959
 老人保健・福祉医療事務の電算処理により、事務の迅速化かつ効率化を図るため、老人保健・福祉医療システムの管理及び運用を行う。 (18,420)
- (31) 介護保険サービス事業者指定等事業費 1,532
 県からの権限移譲に伴い、介護保険サービス事業者の指定・更新等を行う。 (1,359)
- (32) 社会福祉法人指導監査等事業費 2,003
 社会福祉法人、社会福祉施設等の指導監査を行うことにより、その適正な運営の確保と福祉サービスの質の向上を図るとともに、社会福祉法人設立認可、定款変更事務等を行う。 (2,003)
- (33) 臨時福祉給付金給付関係事業費 858,007
 平成 26 年 4 月の消費税率の引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、臨時福祉給付金を支給する。給付対象者は、市民税（均等割）が課税されていない者（課税されている者の扶養親族等を除く。）とする。ただし、生活保護受給者等は除く。
 給付額 6,000 円（加算措置はなし） (1,545,114)
- (34) 介護保険事業費会計繰出金 5,395,767
 介護給付費に係る法定負担部分等の制度運営に関する経費を一般会計から介護保険事業費会計へ繰り出す。 (5,183,898)
- (35) 市民福祉振興基金積立金 5,512
 市民福祉振興基金への積立金 (707)
 《基金残高の推移》 (単位：千円)
- | 23 末残高 | 24 末残高 | 25 末残高 | 26 末残高 | 27 積立 | 27 取崩 | 27 末残高 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|-------|-----------|
| 1,622,265 | 1,644,444 | 1,659,728 | 1,665,988 | 5,512 | 1,725 | 1,669,775 |
- (36) 職員旅費 6,242
 職員の出張旅費及び嘱託員の費用弁償 (6,156)

【款：民生費 項：社会福祉費 目：障害福祉費】

《障害者（児）の手帳所持者数の推移》

（単位：人）

	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
身体	21,749	22,477	22,597	22,962	23,245
知的	3,171	3,379	3,558	3,803	4,009
精神	2,887	3,050	3,255	3,461	3,726
計	27,807	28,906	29,410	30,226	30,980

所持者数は、3月末時点

- (37) 障害者（児）自立支援事業費 7,768,745
 障害者(児)がホームヘルプや通所等のサービスを利用した際にかかる費用の一部 (7,304,822)
 を自立支援給付等として支給する。
- (38) 自立支援医療等事業費 1,289,415
 更生等に必要な医療費を給付することにより、障害を除去、軽減または日常生活 (1,256,127)
 を容易にすること等に資する。
- (39) 補装具交付・修理事業費 105,414
 身体障害者（児）等の失われた機能を補うため、必要な器具を交付、修理する。 (109,211)
- (40) 障害者虐待防止対策事業費 1,119
 障害者に対する虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障害者に対する保護や自立 (1,212)
 の促進、養護者に対する支援などを行う。
- (41) 障害者（児）相談支援事業費 101,336
 障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言及び障害福祉サービスの利用 (100,587)
 等の支援を行う。
- (42) 成年後見制度利用支援事業費 3,143
 契約締結等に必要な判断能力が不十分な身寄りのない知的障害者等に代わり、市 (3,185)
 が家庭裁判所に対し成年後見等開始の申し立てを行う。また、助成を受けなければ制度利用が困難と認められる者に対しては、当該制度に係る費用の全部または一部を助成する。
- (43) 意思疎通支援事業費 8,585
 聴覚障害者等が、公的機関や医療機関へ出かける時など、社会生活上外出が必要 (8,409)
 で適当な付き添い者がいない場合に、手話通訳者等を養成し派遣する。
- (44) 重度障害者入院時コミュニケーション支援助成事業費 300
 発語が困難などで入院時に医師等との意思疎通が十分に図れない重度障害者が、 (300)
 安心した入院生活を送ることができるよう、当該重度障害者との意思疎通に熟練した者から支援を受けた場合、それに係る費用の一部を助成する。

- (45) 日常生活用具給付等事業費 113,624
在宅心身障害者（児）等に対し、特殊寝台等日常生活用具の給付・貸与を行う。 (101,400)

《利用の推移》 (単位：件)

	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
利用件数	8,014	8,208	8,371	8,917	10,336	9,821

- (46) 障害者（児）移動支援事業費 1,099,995
在宅障害者（児）が指定事業者からガイドヘルプサービスを受けた場合、それに (1,105,991)
係る費用の一部を事業者に支給する。

《利用の推移》 (単位：件)

	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
利用件数	166,803	169,648	176,304	177,593	180,987	177,599

- (47) 重度身体障害者（児）リフト付自動車派遣事業費 21,180
通常交通機関を利用することが困難な在宅の重度身体障害者（児）に対して、 (20,423)
自宅から医療機関等への移動手段として、リフト付自動車を派遣する。

利用回数 1人年間 48回

《利用の推移》 (単位：件)

	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
利用件数	7,076	7,981	8,501	9,605	9,765	9,752

- (48) 重度身体障害者訪問入浴サービス事業費 10,093
重度身体障害者等に対し、家庭に移動入浴車を派遣して、入浴サービスを行う。 (10,892)

《利用の推移》 (単位：件)

	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
利用件数	674	835	805	824	630	763

- (49) 身体障害者更生訓練費給付事業費 1,159
就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している身体障害者に対し、訓練をよ (1,159)
り効果的に受けられるよう訓練費を支給する。

- (50) 障害者（児）日中一時支援事業費 5,428
日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障害者 (2,625)
（児）を指定した事業者等で保護し、見守り及び社会に適応するための日常的な
訓練等を行う。

- (51) 心身障害者（児）スポーツ大会開催事業費 434
市・県のスポーツ大会を通じて機能回復など残存機能の向上を図るとともに、交 (468)
流の場や励みとなるよう、その振興を図ることによって障害者の自立更生に寄与
する。

- (52) 自動車運転免許取得・改造助成事業費 1,600
身体障害者の自立と社会参加を促進するため、身体障害者手帳所持者が自動車運 (1,500)
転免許を新たに取得する場合、及び、就労等に伴い所有又は取得する自動車に改
造が必要な場合、その経費の一部を助成する。

- (53) 心身障害者（児）一時保護者事業費 89
 介護する人の疾病等により、一時的に介護を受けられなくなった心身障害者（児）を短期間、指定した一時保護者において保護する。 (89)

- (54) 障害者（児）医療費助成事業費 1,862,591
 市内に居住する 1～3 級の身体障害者、I Q 50 以下の知的障害者及び 1～2 級の精神障害者を対象に、国保等による医療費（精神障害者は精神疾患による医療費を除く）のうち自己負担分（一部負担金相当額を除く）を助成する。（所得制限あり） (1,909,058)

《助成の推移》

	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
対象人員（人）	14,465	14,601	14,732	14,923	14,813	14,896
助成件数（件）	406,817	416,889	422,128	428,798	431,136	429,944

- (55) 心身障害者相談事業費 1,087
 身体障害者相談員（40 人）、知的障害者相談員（12 人）の相談活動に対する報償費の支払いや資質向上のための研修を実施する。 (1,130)

- (56) 心身障害者（児）対策事業費 201,704
 在宅の重度障害者（児）の経済的負担の軽減を図るとともに、社会参加を促進するための事業を実施する。 (202,899)

特別障害者手当等の支給

最重度の障害者に特別障害者手当、重度の障害児に障害児福祉手当を支給

介護手当の支給

6 か月以上ねたきりなどで、常時介護を要する 65 歳未満の介護保険サービス及び障害福祉サービスを利用していない在宅重度心身障害者（児）を介護する住民税非課税世帯者に支給

その他心身障害者（児）対策事業

- (57) 障害者計画等策定事業費 316
 障害者計画等の進捗管理や推進に係る取組のほか、毎年度の評価を行う際に必要な会議を開催することで、検証等を行う。 (4,090)

- (58) 重度心身障害者（児）福祉タクシー利用料助成事業費 46,049
 市バスに乗ることが困難な在宅の重度心身障害者（児）に対し、タクシー基本料を助成する。 (47,064)
 利用回数 1 人年間 48 回

- (59) 在宅重症心身障害児（者）訪問看護支援事業費 324
 在宅の重症心身障害児（者）で、居宅において継続して療養を受ける必要がある者に係る訪問看護療養費の一部を助成することにより、これらの者の福祉の増進を図る。 (229)
 （身体障害者手帳 1 級（肢体不自由）かつ、療育手帳 A の所持者）

- (60) 心身障害者（児）対策啓発事業費 908
 市民に対する障害者への正しい理解と認識を深めるための事業を実施する。 (908)
 市民福祉のつどい
 心身障害者（児）福祉の手引の作成
- (61) 身体障害者手帳交付事業費 656
 身体に障害のある者に対する身体障害者手帳の交付事務（審査及び決定等）を行 (684)
 う。
- (62) 障害福祉サービス事業者指定等事業費 1,409
 障害福祉サービス事業者等の指定・更新等を行う。 (1,478)
- (63) 障害者自立支援制度支給関係事業費 21,914
 障害者自立支援制度支給事務等を円滑に実施するための事務等経費 (21,274)
- (64) 障害者福祉総合システム運用事業費 75,757
 障害者更生指導台帳及び各種事業に係る利用状況管理及び障害者自立支援制度実 (21,902)
 施に伴う事務処理を円滑に進めるため、障害者福祉総合システムの改修・管理及
 び運用を行う。
 また、社会保障・税番号制度導入に伴い、システム改修を行う。
- (65) 身体障害者福祉センター指定管理者管理運営事業費 68,798
 指定管理者による身体障害者福祉センターの管理運営経費 (67,315)
 竣工年 昭和 60 年（三反田町 1 丁目 1 - 1、教育・障害福祉
 センター内 1 階及び 2 階部分）
 構造等 鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 5 階建て、
 延べ床面積 1,158.11 m²、敷地面積 1,159.65 m²
 管 理 指定管理（平成 24～28 年度・（社福）社会福祉
 事業団）
- (66) 身体障害者福祉センター指定管理関係経費 10,247
 身体障害者福祉センターの施設維持管理経費 (10,277)
- (67) 身体障害者福祉会館指定管理者管理運営事業費 5,333
 指定管理者による身体障害者福祉会館の管理運営経費 (5,286)
 竣工年 昭和 50 年（稲葉荘 3 丁目 9 - 26）
 構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て、
 延べ床面積 487.76 m²、敷地面積 432.62 m²
 管 理 指定管理（平成 24～28 年度・（NPO）尼崎市
 身体障害者連盟福祉協会）
- (68) 身体障害者デイサービスセンター指定管理者管理運営事業費 68,412
 指定管理者による身体障害者デイサービスセンターの管理運営経費 (68,453)
 竣工年 平成 14 年（七松町 3 丁目 8 - 8）
 構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て、
 延べ床面積 1,239.50 m²、敷地面積 1,866.16 m²
 管 理 指定管理（平成 26～30 年度・（社福）社会福祉
 事業団）



- (69) 障害者市バス特別乗車証交付事業費 216,745
 市内居住かつ身体障害者手帳(1～4 級に限る)、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているものに対し、市バス特別乗車証を無料で交付する。 (210,720)

《交付の推移》 (単位：枚)

	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
交付枚数	12,551	12,701	13,024	13,450	13,395	13,699

- (70) 阪神 7 市 1 町障害福祉関係分担金等負担金 1,240
 身体障害者療護施設「はんしん自立の家」が実施する短期入所事業や知的障害者の職場の確保及び能力開発を行う「阪神友愛食品」に対し、分担金を支出することにより事業の円滑化を図る。 (1,296)

- (71) 地域活動支援センター事業補助金 278,412
 在宅障害者への創作的活動又は生産活動の機会の提供や社会交流促進等を図るために、地域活動支援センターの運営費を補助する。(42 か所) (312,309)

- (72) 障害者福祉ホーム事業補助金 819
 住居を求めている障害者に対し、低額な料金で居室その他の設備を利用させ、日常生活に必要な便宜を供与することにより、障害者の地域生活を支援することを目的とする福祉ホームの運営費を補助する。(2 か所) (953)

- (73) 障害者小規模作業所運営費等補助金 51,519
 在宅障害者へ日常生活訓練、軽作業等の場を提供し、社会参加を促進することを目的とする小規模作業所の運営費を補助する。(8 か所) (44,595)

- (74) 障害者就労支援事業費 21,758
 障害のある人の就労に関する相談や支援を総合的に行う。 (21,618)

- (75) 児童福祉施設入所心身障害児利用者負担補助金 2,633
 児童福祉施設を利用している心身障害児の保護者が負担する費用の一部を補助する。 (2,753)

- (76) 産休等代替職員費補助金 472
 民間の知的障害児が通園する施設の職員が出産または傷病により休暇を必要とする間、その職員の職務を行わせるための代替職員を臨時的に雇用する場合、その代替職員にかかる所要経費を補助する。 (472)

【款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費】

《高齢者の推移》

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
市内 65 歳以上人口(人)	104,695	107,140	113,539	117,778
割合(%)	22.8%	23.4%	24.3%	25.3%

各年度の人口は、3 月末時点

- (77) 敬老関係事業費 2,296
 百歳到達者等に対する敬老記念事業、金婚夫婦祝福事業及び老人福祉大会を実施する。 (2,425)

- (78) 地域高齢者福祉活動推進事業費 47,253
 尼崎市社会福祉協議会の各単位福祉協会または連絡協議会等が実施する地域における安全安心活動、引きこもり防止活動、住民交流事業、学習教養・敬愛事業等、高齢者福祉活動推進事業に対し、補助金を交付する。 (46,641)

- (79) 老人福祉工場指定管理者管理運営事業費 13,118
 指定管理者による老人福祉工場（第2～第3）の管理運営経費 (13,118)
 竣工年 平成10年～平成11年
 構造等 鉄骨プレハブ造
 管 理 指定管理（平成24～28年度・（社）尼崎市シルバー人材センター）



- (80) 老人福祉工場整備事業費 25,000
 第1老人福祉工場の跡地を売却するにあたり、建物の解体を行う。 (875)

- (81) 老人いこいの家運営事業費 6,400
 高齢者の慰安と休息の場として、老人いこいの家を指定し、利用に供する。 (6,500)
 （64か所）

- (82) 老人クラブ関係事業費 39,253
 老人クラブに助成等を行うことで、生きがいと健康づくりのための多様な活動が行われ、老後の生活を豊かなものとするとともに明るい長寿社会づくりを目指す。 (39,757)

《老人クラブの推移》

	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
クラブ数（クラブ）	385	374	370	374	363	370
会員数（人）	25,124	23,090	22,197	24,382	21,188	22,162

- (83) 特別養護老人ホーム等整備事業費 278,916
 介護保険事業計画に基づく特別養護老人ホームの整備事業に対して、その建築費の一部を補助する。（167,400） (232,560)
 （債務負担行為 27年度提出分 267,300）
 社会福祉法人が社会福祉医療事業団等から借入れた特別養護老人ホーム等の整備費について、償還金相当分を分割で補助する。（111,516）

- (84) 地域介護・福祉空間整備等事業費 111,658
 第5期介護保険事業計画に基づく地域密着型の施設の整備事業に対して、その費用の一部を補助する。 (240,800)

- (85) 高齢者市バス特別乗車証交付事業費 358,691
 本市に引き続き 1 年以上居住している 70 歳以上の高齢者に対し、市バス特別乗車証を交付する。なお、平成 22 年 10 月から、受益者負担の観点により、利用者から一部負担金を徴収している。 (383,627)

《交付の推移》

(単位：枚)

	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
交付枚数	9,827	9,084	8,886	9,073	8,589	8,442
	38,195	41,513	42,709	41,663	41,310	44,016

上段が「定期方式」、下段が「乗車払い方式」の交付枚数

- (86) 高齢者ＩＣ乗車証交付事業費 204,392
 市営バス事業の民営化後、特別乗車証の継続利用及び適応路線の拡大など、利便性の向上を図るとともに、複数の事業者へ利用実績に応じた負担金の支払いが可能となるよう、特別乗車証のＩＣカード化を実施する。 (0)

- (87) ねたきり老人理美容サービス事業費 36
 ねたきりの高齢者を対象に、理美容の出張サービスを行う。 (66)

- (88) 老人福祉施設措置費 187,421
 養護老人ホーム等の入所措置経費 (183,054)

- (89) シルバーハウジング生活援助員派遣事業費 5,492
 災害復興公営住宅等のシルバーハウジングに生活援助員を派遣し、高齢者の生活相談、安否確認等を行い、在宅生活を支援する。 (35,440)
 市営団地 7 か所、県営団地 2 か所

- (90) 日常生活用具給付事業費 222
 独居の高齢者等に対し、電磁調理器などの日常生活用具の給付を行う。 (185)

- (91) 徘徊高齢者家族支援サービス事業費 258
 要介護認定を受けている在宅の認知症高齢者が屋外で徘徊したときに、早期に発見する位置情報検索システムを活用し、事故防止など家族の介護負担の軽減を図る。 (174)

- (92) 認知症対策推進事業費 166
 高齢化の進展に伴い、認知症高齢者数も益々の増加が見込まれていることから、認知症高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアを実現する。 (907)

- (93) 老人医療費助成事業費 309,700
 市内に居住する 65～69 歳の高齢者を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分（一部負担金相当額を除く）を助成する。（所得制限あり） (50,696)

《助成の推移》

	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
対象人員（人）	3,231	1,486	707	525	520	1,587
助成件数（件）	85,985	42,231	20,574	15,204	15,980	118,364

(94)	<u>老人保健医療事業費</u> 老人保健医療受給者の疾病、負傷に関して療養の給付及び医療費の支給を行う事業であったが、平成 19 年度末に制度を廃止した。月遅れ請求や過誤調整の支給を行っていた特別会計も、平成 22 年度で終了し、平成 23 年度からは一般会計で残余の事務を行っている。	13 (13)
(95)	<u>高齢者軽度生活援助事業費</u> 自立した在宅生活の継続を図るため、在宅で日常生活上の援助を必要とする概ね 65 歳以上の独居の高齢者等に対して、軽易な日常生活上の援助を行う。	6,277 (7,023)
(96)	<u>高齢者移送サービス事業費</u> 要介護 4 または 5 の認定を受けている高齢者に対して、通院時等外出が必要な場合に、その支援として移送サービスを実施する。	10,233 (11,060)
(97)	<u>尼崎市高齢者等見守り安心事業費</u> 高齢者等が住みなれた地域で安心して暮らせるように、地域住民等による見守り体制の構築を図る。	12,139 (11,708)
(98)	<u>軽費老人ホーム運営費補助金</u> 軽費老人ホームの健全な育成を図り、もって老人福祉行政の円滑な推進に資するために設置・運営をする社会福祉法人に対して運営補助を行う。	63,021 (64,695)
(99)	<u>老人福祉施設敷地借地料補助金</u> 老人福祉施設敷地の借地料補助を行う。	2,161 (2,161)
(100)	<u>産休等代替職員費補助金</u> 養護老人ホーム及び軽費老人ホーム（それぞれ特定施設入所者生活介護指定事業を除く。）の職員が出産または傷病により休暇を必要とする間、その職員の職務を行わせるための代替職員を臨時的に雇用する場合、その代替職員にかかる所要経費を補助する。	472 (472)
(101)	<u>介護保険利用者負担軽減対策事業費</u> 介護サービスの継続的な利用促進を図るため、社会福祉法人が生計困難者に対して利用者負担の軽減を行なう場合、その軽減分の一部を助成する。	362 (367)
(102)	<u>高齢者住宅整備資金貸付金</u> 居住環境の改善を目的に、高齢者専用居室等を増改築又は改造するための必要な資金として貸し付けた貸付金を回収する。	41 (93)

【款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉センター費】

(103) 指定管理者管理運営事業費 252,079
指定管理者による老人福祉センターの管理運営経費 (260,283)

・総合老人福祉センター

竣工年 昭和 58 年（東難波町 4 丁目 9 - 25）

構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て、
述べ床面積 2,222.35 m²、敷地面積 2,333.47 m²

管 理 指定管理（平成 26～30 年度・（社福）尼崎市
社会福祉協議会）



・老人福祉センター

（鶴の巣園、千代木園、福喜園、ワークセンター和楽園）

竣工年 昭和 45 年～平成 18 年

構造等 鉄筋コンクリート造等

管 理 指定管理（平成 21 年～30 年・（社福）尼崎市
社会福祉協議会）

(104) 指定管理関係経費 346
老人福祉センターの施設維持管理経費 (104)

(105) 施設整備事業費 2,507
老人福祉センターの施設・設備における経年劣化その他の実態に応じて各種の整備を実施する。 (0)

・千代木園（分電盤改修）

【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費】

(106) 乳幼児等医療費助成事業費 914,044
市内に居住する乳幼児等（小学 3 年生まで）を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分（ただし、就学児の通院は一部負担金相当額を除く）を助成する。（0 歳児以外は所得制限あり） (975,926)

《助成の推移》

	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
対象人員（人）	31,130	30,857	30,557	30,247	30,285	29,976
助成件数（件）	449,829	455,097	455,238	475,483	466,005	449,640

(107) 母子家庭等医療費助成事業費 169,441
市内に居住する母子家庭等を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分（一部負担金相当額を除く）を助成する。（所得制限あり） (198,182)

《助成の推移》

	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
対象人員（人）	11,237	10,454	9,917	7,119	7,077	5,624
助成件数（件）	121,229	106,706	100,990	73,183	78,503	61,077

- (108) こども医療費助成事業費 108,642
 市内に居住するこども（小学４年生～中学３年生）を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分（ただし、通院は一部負担金相当額を除く）を助成する。（所得制限あり） (96,056)

《助成の推移》（入院）

	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
助成件数（件）	158	266	380	394	372	420

《助成の推移》（通院）

	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
対象人員（人）	6,829	7,323	11,845	14,654	15,072	15,377
助成件数（件）	23,352	59,566	84,432	98,444	111,211	111,176

- (109) 障害児通所支援等給付費 1,007,301
 児童発達支援や放課後等デイサービスなど、障害児通所支援等に係る給付費を支給する。 (801,312)

- (110) 軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費 320
 軽・中度難聴児の補聴器購入費等の負担軽減を図るため、その経費の一部を助成する。 (632)

- (111) 子ども家庭相談支援体制整備事業費 1,829
 尼崎市子どもの育ち支援条例の理念を実現していくにあたり、要支援の子どもを早期発見し、適切な支援につなげるため、子ども家庭相談支援体制を整備し、就学後対応の機能強化の視点からスクールソーシャルワークを行う。 (1,891)

- (112) 尼崎市要保護児童対策地域協議会運営事業費 515
 児童虐待防止等に関係する機関との連携を図り、虐待の発見や早期予防など要保護児童対策の促進を図る。 (391)

- (113) 兵庫県家庭児童相談員連絡協議会会費 54
 家庭児童相談室の運営を円滑かつ適正に行うため、県下の家庭児童相談員が共通の諸問題について調査研究をするとともに、相互の連携を促進する。 (54)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童措置費】

- (114) 助産施設措置費 8,544
 経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦に対して、助産を実施する。 (8,658)

- (115) 母子生活支援施設措置費 90,763
 夫の暴力等から逃れるため、また自立助長を図るため、遠方に入所させることが望ましい母子を保護する。 (84,037)

- (116) 子育て家庭ショートステイ事業費 1,197
 児童を養育している保護者が疾病等により、児童の養育が一時的に困難になった場合及び母子が緊急に保護を必要とした場合に、児童福祉施設において児童を短期間養育する。 (1,306)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：あこや学園費】

- (117) 指定管理者管理運営事業費 134,720
指定管理者によるあこや学園の管理運営経費 (134,710)
竣工年 平成 18 年 (三反田町 1 丁目 1 - 1)
構造等 鉄骨造 2 階建て、延べ床面積 965.12 m²、
敷地面積 2,275.22 m²
管 理 指定管理 (平成 24 ~ 28 年度・(社福)社会福祉事業団)



【款：民生費 項：児童福祉費 目：たじかの園費】

- (118) 指定管理者管理運営事業費 139,095
指定管理者によるたじかの園の管理運営経費 (139,105)
竣工年 昭和 60 年 (三反田町 1 丁目 1 - 1、教育・障害福祉
センター内 1 階部分)
構造等 鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 5 階建て
延べ床面積 1,158.11 m²、敷地面積 1,159.65 m²
管 理 指定管理 (平成 24 ~ 28 年度・(社福)社会福祉事業団)



- (119) 指定管理関係経費 8,674
たじかの園の施設維持管理経費 (8,251)

【款：民生費 項：生活保護費 目：生活保護総務費】

- (120) 生活保護安定運営対策等事業費 22,958
生活保護制度の安定運営を確保するため、被保護者の就労支援及び自立支援プロ
グラムの充実、実施基盤の整備充実、適正運営の推進及び事務処理の効率化を図
ることにより、生活保護実施水準の一層の向上に資する。 (39,498)

被保護者就労支援事業

・就労促進支援事業

自立支援プログラム策定実施推進事業

・退院促進個別援助事業

・精神障害者退院促進事業

・自立生活支援事業

・居宅生活移行支援事業

・健康管理支援事業

生活保護適正実施推進事業

・診療報酬明細書点検等充実事業

・面接体制充実事業

・介護扶助実施体制整備強化事業

・年金裁定請求支援・受給資格点検強化事業等

なお、社会的居場所づくり支援事業 (ボランティア・職業体験等事業、学習支援
事業) は 26 年度で終了し、平成 27 年度からは生活困窮者等就労準備支援事業及
び生活困窮者学習支援事業に移行する。

- (121) 生活保護システム等運用事業費 53,977
生活保護事業のより適正な運営及び効率的な事務処理を図るため、生活保護シス
テム及び電子レセプトシステムの管理及び運用を行う。 (46,201)
また、社会保障・税番号制度導入に伴い、システム改修を行う。

【款：民生費 項：生活保護費 目：扶助費】

《生活保護の推移》

	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
被保護世帯（世帯）	12,643	13,002	13,229	13,463	13,531	13,853
被保護人員（人）	17,482	17,903	18,039	18,368	18,263	18,511
保護率(%)	3.87	3.98	4.02	4.11	4.08	4.15

- (122) 医療費等審査支払事務費 37,783
生活保護法に基づく医療扶助費の診療報酬及び介護扶助費の介護給付費の審査及び支払いを委託する。 (37,948)
- (123) 要介護認定調査事務費 1,508
介護扶助を決定するために必要な要介護認定調査を委託する。 (1,603)
- (124) 救護施設措置費 434,604
身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行う。 (325,246)
- (125) 生活扶助費 11,339,529
生活保護法に基づき、衣食その他日常生活の需要を満たすために必要な費用を扶助する。 (11,649,806)
- (126) 住宅扶助費 5,866,153
生活保護法に基づき、家賃・間代・家屋補修その他住宅維持のために必要な経費を扶助する。 (5,642,562)
- (127) 教育扶助費 167,732
生活保護法に基づき、義務教育に伴う必要な教材代・給食費などを扶助する。 (173,094)
- (128) 医療扶助費 14,946,870
生活保護法に基づき、医療費・治療材料費などを扶助する。 (15,210,648)
- (129) 介護扶助費 651,690
生活保護法に基づき、介護サ・ビスの利用に必要な費用を扶助する。 (666,276)
- (130) 出産扶助費 6,601
生活保護法に基づき、出産費・衛生材料費を扶助する。 (7,145)
- (131) 生業扶助費 87,042
生活保護法に基づき、生業に必要な資金、技能修得や就職に必要な経費を扶助する。 (78,449)
- (132) 葬祭扶助費 44,928
生活保護法に基づき、火葬又は埋葬、死体の運搬、その他葬祭に必要な費用を扶助する。 (43,806)

- (133) 就労自立給付金費 4,242
生活保護法に基づき、被保護者の就労による自立を促進するため、安定した職業
(9,900)
に就いたこと等により保護を必要としなくなった者に対して就労自立給付金を支給する。

《扶助費の推移》

(単位：千円)

	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
施設措置	319,652	329,118	359,825	325,246	325,246	434,604
生活	11,310,146	11,532,631	11,349,934	11,649,806	11,595,192	11,339,529
住宅	5,251,867	5,418,110	5,536,401	5,642,562	5,642,562	5,866,153
教育	175,971	170,698	168,332	173,094	173,094	167,732
医療	13,569,618	13,791,613	14,483,377	15,210,648	14,841,192	14,946,870
介護	601,529	635,995	633,084	666,276	666,276	651,690
出産	8,499	6,035	3,937	7,145	7,145	6,601
生業	73,777	77,165	74,722	78,449	78,449	87,042
葬祭	63,988	51,472	45,608	43,806	43,806	44,928
就労自立				9,900	9,900	4,242
計	31,375,047	32,012,837	32,655,220	33,806,932	33,382,862	33,549,391

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：保健衛生総務費】

- | | | |
|-----|--|-----------|
| (1) | <u>尼崎健康医療財団補助金</u> | 803,074 |
| | 増加する医療需要に対処するため、尼崎医療センター休日夜間急病診療所、小児救急医療電話相談、看護専門学校の運営及び市民健康開発センター建設費等の償還に対する補助を行う。 | (818,971) |
| (2) | <u>初期救急医療対策事業費</u> | 34,746 |
| 新規 | 休日夜間急病診療所における小児科診療について、平成 27 年 7 月から、全日の診療を午前 0 時までとし、午前 0 時以降は、新たに電話相談を実施し、受診ルールに基づき県立尼崎総合医療センター（仮称）で受け入れる体制を整備する。また、保護者に対し小児救急医療の適正な受診を促すための啓発を実施する。 | (0) |
| (3) | <u>尼崎口腔衛生センター補助金</u> | 57,681 |
| | 休日急病歯科診療、心身障害者（児）歯科診療、歯科疾患の予防及び歯科検診業務に対する補助を行う。 | (59,191) |
| (4) | <u>保健衛生・生活衛生システム事業費</u> | 29,587 |
| | 保健衛生と生活衛生の業務に係るシステムを運用して、事務の簡素化・効率化を図る。 | (19,597) |
| | また、社会保障・税番号制度導入に伴い、システム改修を行う。 | |
| (5) | <u>保健関係等事務協力負担金</u> | 47,027 |
| | 本市が実施する保健関係等事業の円滑な運営の確保を図るため、各医療機関との連絡調整等の事務処理経費に相当する負担金を医師会・歯科医師会に交付する。 | (39,657) |
| (6) | <u>全国政令市衛生部局長会負担金</u> | 40 |
| | 衛生行政における問題等の情報交換、調査研究を行い、今後の公衆衛生の発展に寄与する。 | (40) |

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：感染症対策費】

- | | | |
|-----|---|---------|
| (7) | <u>感染症対策事業費</u> | 3,844 |
| | 感染症法に基づき感染症患者発生時等に消毒等の防疫活動を行い、入院した感染症患者について治療費の公費負担を行う。 | (3,426) |
| (8) | <u>エイズ予防対策等事業費</u> | 3,014 |
| | エイズ・肝炎等性感染症の予防対策として、啓発用リーフレットの配布や血液検査・相談業務等を実施する。 | (2,404) |
| 新規 | 妊娠を希望する女性等を対象に、風しん発生の予防及びまん延の防止を目的に抗体検査及び相談を実施する。 | |

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：予防接種費】

(9) 予防接種事業費

972,078

感染のおそれのある疾病の発生予防と感染防止のため、各対象者に対して予防接種を行う。また、ＢＣＧ集団接種については、平成 27 年度から予防接種費に計上する。

(948,472)

改革 市外居住者が尼崎市内の医療機関で定期予防接種を受けた場合の接種費用について、当市においての公費負担から接種者負担に変更する。

また、尼崎市民が尼崎市以外の医療機関で接種した場合の自己負担額について、償還払い制度を創設する。

《予防接種の推移》

(単位：人)

接種者数	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
ＢＣＧ	4,084	4,122	3,139	3,752	3,752	4,192
四種混合 (H24.11 月開始)	-	3,677	13,296	12,898	15,725	19,034
三種混合	16,733	13,443	4,155	4,906	699	146
二種混合	2,123	2,184	1,520	1,030	2,479	2,520
不活化ポリオ (H24.9 月開始)	-	13,719	6,506	6,732	3,269	280
ポリオ (H24.8 月終了)	6,288	2,351	-	-	-	-
麻しん・風しん混合	13,316	13,372	7,393	6,874	7,682	7,230
麻しん	15	6	1	0	1	1
風しん	8	15	1	0	1	1
日本脳炎	21,813	18,202	13,814	15,839	18,122	15,996
ヒトパピローウイルス感染症 (H23.1 月開始)	12,908	6,383	482	808	52	44
H i b 感染症 (H22.7 月開始)	12,732	15,355	17,849	18,654	15,828	14,984
小児の肺炎球菌感染症 (H23.1 月開始)	14,022	15,824	17,460	17,844	15,772	14,918
水痘 (H26.10 月開始)	-	-	-	5,798 (補正)	9,782	7,160
高齢者インフルエンザ	52,015	51,931	51,931	54,042	55,001	53,550
高齢者肺炎球菌感染症 (H26.10 月開始)	-	-	-	4,162 (補正)	9,810	2,782

- (10) 予防接種事故医療費負担金 3,293
 予防接種法に基づき実施する予防接種によって健康被害を受けた者を救済する。 (3,339)
 給付の種類 医療費、医療手当及び障害年金

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：結核予防費】

- (11) 住民結核予防事業費 5,212
 結核感染の有無、疾病の早期発見のための事業を実施する。 (22,879)

住民結核定期健康診断

65歳以上及び結核ハイリスク者と認める市民（ホームレス、生活保護受給者等）に胸部エックス線検査等を行う。

結核接触者健康診断

感染症法第15条に基づく積極的疫学調査後、同第17条に基づく結核接触者健康診断（胸部エックス線検査・ツベルクリン反応検査・QFT検査等）を保健所で実施する。

定期健康診断実施費補助

大学・専門学校・特別養護老人ホーム等の設置者が行う結核に係る定期健康診断に要する費用に対して補助を行う。

《結核定期健康診断実施費補助の推移》 (単位：件)

	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
補助施設数	28	28	28	32	29	33

- (12) 結核医療事業費 4,298
 結核患者の早期治療と患者の医療費負担の軽減を図るため、感染症法に基づき、公費負担を行う。 (4,968)

《助成の推移》 (単位：件)

	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
助成件数	1,360	1,443	1,223	1,405	1,092	1,303

- (13) 結核入院医療事業費 29,593
 結核患者の早期治療と患者の医療費負担の軽減を図るため、感染症法に基づき、公費負担を行う。また、児童福祉法に基づき、骨関節結核その他の結核にかかり長期の入院が必要となった児童に対し、医療費、学習及び療養生活に必要な物品の給付を行う。 (32,604)

《助成の推移》 (単位：件)

	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
助成件数	206	185	199	201	208	196

- (14) 結核対策特別促進事業費 2,524
 結核のり患率、有病率の低減を図るため、重点的に対策事業を行う。 (2,582)
 内 容 結核研究所への派遣研修、DOTS事業、結核予防普及啓発事業及び結核モデル診査協議会など

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：予防衛生費】

(15) 健康サポート事業費

22,791

(26,590)

一般健康相談

市民からの健康に関する相談に対応し健康問題や健康危機問題に対処する。

実施場所 保健所

健康増進事業健診

健康増進法に基づき、生活保護受給者等に対して受診券を発送し、生活習慣病予防のための健診と事後指導を実施する。

実施場所 保健所（巡回健診を含む）、市内委託実施医療機関

各種健康診断

就職や就学等に必要な公的診断書の発行、労働安全衛生法に基づく健康診断及び国民健康保険等の特定健診、後期高齢者健診等を実施する。

実施場所 保健所

(16) 健康づくり事業費

1,513

(1,435)

意識や行動変容を見出しやすい節目の層を対象に健康習慣の確立に向けた健康教育や、たばこの健康影響に関する普及啓発を行う。また、活動内容・領域を広げた健康づくり推進員を育成し、活動支援を行う。

実施場所 保健所、各支所地域保健担当

拡充 骨の健康度を知ることによって生活習慣を振り返り、より実践的な行動につなげ、将来のＱＯＬの維持・増進を目指す。また、世代ごとの骨量や生活習慣の実態把握から、健康課題の明確化・解決策の施策化を検討する。

健康づくりに主体的に取り組む「地域いきいき健康づくり協力団体」については、活動状況に関する情報誌の発行、活動報告会、会場費の補助を行うことで、団体、企業・事業者等が取り組む地域の健康づくりを促進する。

(17) リハビリテーション事業費

2,939

(2,943)

脳卒中の後遺症等により心身の機能が低下している者で医療終了後もリハビリが必要な者に対し、訓練を行う。

実施場所 尼崎市立身体障害者福祉センター（送迎バスあり）

(18) がん検診事業費

164,487

(171,828)

がんの早期発見、早期治療に繋げるためにがん検診を実施する。また、市民のがん予防に対する意識啓発を図る。

胃がん検診

・対 象 40 歳以上の市民

・実施場所 保健所、市内実施医療機関及びハーティ 21 等

・内 容 問診、胃部エックス線検査

《 検診の推移 》

（単位：人）

	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
受診者数	3,747	3,940	3,560	3,775	3,197	3,990

子宮頸がん検診

- ・対 象 20 歳以上の市民（女性）、実施回数は 2 年に 1 回
- ・実施場所 市内実施医療機関及びハーティ 21 等
- ・内 容 問診、視診、子宮頸部細胞診検査

なお、働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業として 20 歳の市民（女性）等に無料クーポン券を送付し受診促進を図る。

《 検診の推移 》 (単位：人)

	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
受診者数	6,096	5,670	5,470	5,507	7,160	4,500

乳がん検診

- ・対 象 40 歳以上の市民（女性）、実施回数は 2 年に 1 回
- ・実施場所 市内実施医療機関及びハーティ 21 等
- ・内 容 問診、視触診、マンモグラフィ検査及び自己触診法の指導

なお、働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業として 40 歳の市民（女性）等に無料クーポン券を送付し受診促進を図る。

《 検診の推移 》 (単位：人)

	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
受診者数	5,246	5,231	5,250	5,137	6,036	4,330

大腸がん検診

- ・対 象 40 歳以上の市民
- ・実施場所 保健所、市内実施医療機関及びハーティ 21 等
- ・内 容 問診、便潜血反応検査

なお、がん検診推進事業として 40・45・50・55・60 歳の市民に無料クーポン券を送付し受診促進を図る。

《 検診の推移 》 (単位：人)

	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
受診者数	15,442	16,697	17,663	17,259	17,878	18,000

肺がん検診（胸部検診）

肺がん、結核及びアスベスト関連疾患の早期発見を図る。

- ・対 象 40 歳以上の市民
- ・実施場所 保健所（巡回検診を含む）
- ・内 容 問診、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診検査（必要者）

《 検診の推移 》 (単位：人)

	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
受診者数	8,927	11,736	11,816	11,596	10,409	12,000

- (19) **難病対策事業費** 1,500
 難病患者及び家族等を対象に講演会を実施するとともに、医療相談会を実施 (1,010)
 する。
 拡充 法整備による対象疾病の拡大に伴い、講演会及び相談会を拡充するとともに、難病患者の把握及び関係機関との連携体制の整備を行う。

- (20) 小児慢性特定疾病対策事業費 129,379
 小児慢性特定疾病治療にかかる医療費の一部助成と、日常生活用具の給付を行い、保護者の負担軽減を図る。 (109,977)

拡充 法改正に伴い、指定医等の指定、対象疾病の拡大への対応（関係支援機関等との連携体制整備）、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を実施する。

- (21) 健康相談事業費 3,407
 呼吸器疾患に不安のある者に対し相談を通して日常での疑問、不安に応える。 (2,724)

実施場所 保健所ほか
 実施回数 61 回
 実施人数 760 人

拡充 近年、増加傾向にある慢性閉塞性肺疾患（COPD：慢性気管支炎、肺気腫等）の予防のため、肺年齢を測定し早期発見・早期治療に関する保健指導を行うとともに、COPDの認知度向上に向けた普及啓発を行う。

- (22) 健康診査等事業費 4,611
 各支所地域保健担当の健診来所者に問診・調査を行い、アレルギー素因のある者に対して、指導、医療機関の受診勧奨等を行う。 (6,463)

- (23) ぜん息児童水泳訓練事業費 35,173
 水泳訓練を行うことにより、当該児童の健康の回復、保持増進を図る。 (34,968)

対象者 市内の気管支ぜん息児のうち3歳児から小学6年生
 実施場所 ハーティ 21
 実施回数 延べ 372 回
 実施人数 延べ 9,300 人

《参加者の推移》

（単位：人）

	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
参加者数	5,740	6,310	5,707	8,850	6,521	9,300

- (24) ねたきり者等歯科保健対策事業費 147
 病院、入所施設、歯科医師会等関係機関と連携して、口腔機能の重要性について啓発を図る。さらに、在宅の療養者に対し、早期に歯科衛生士による訪問歯科保健指導を行うことで、口腔機能を維持し、全身の健康の保持増進を図る。 (159)

- (25) 医薬品備蓄事業費 1,074
 災害時における医薬品を確保するため、北部防災センターに救急医薬品等を備蓄する。 (984)

- (26) 歯周疾患検診事業費 7,658
 「8020 運動」推進の一環として、40・50・60・70 歳の市民に無料クーポン券等を送付し、受診促進を図ることで、疾病の予防及び早期発見を図り、全身の健康の保持増進に寄与する。 (486)

実施場所 市内委託実施歯科医療機関、口腔衛生センター

- (27) 肝炎ウイルス検診事業費 31,248
 肝炎ウイルス感染の早期発見、早期治療を図るため、40 歳以上の未受診者に対して検診を実施する。また、40 歳以上で 5 歳刻みの年齢に達した肝炎ウイルス検診未受診者に、個別勧奨通知書を送付し、受診促進を図る。
 実施場所 保健所（巡回検診を含む）、ハーティ 21、カーム尼崎及び市内委託実施医療機関
 内 容 問診、C 型肝炎ウイルス検査、B 型肝炎ウイルス検査
 《検診の推移》 (単位：人)
- | | 23 決算 | 24 決算 | 25 決算 | 26 当初 | 26 決見 | 27 当初 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 受診者数 | 6,985 | 7,110 | 7,176 | 7,750 | 9,033 | 8,354 |
- (28) 優良看護表彰事業費 17
 市内の長期勤続優良従業員に対して、本市の地域医療に貢献したことの表彰として感謝状・記念品を贈呈することで、全体の勤労意欲の向上を図り、地域医療の向上に資する。 (13)
- (29) 精神科救急病床確保委託事業費 4,458
 休日及び夜間に発生する精神科入院患者の病床（1 床）を確保する。 (7,794)
 実施場所 有馬病院（西宮市山口町）
- (30) 医務薬務事業費 2,250
 医療法や医薬品医療機器等法等に基づく、市内医療機関及び施設等の許認可、監視指導等を行う。 (2,599)
- (31) 在宅当番医制運営補助金 20,380
 休日及び夜間における産婦人科救急医療に対する運営費の補助を行い、産婦人科治療を必要とする救急患者のための医療体制の整備を図る。 (20,290)
 実施場所 市内の産婦人科 13 施設
- (32) 第 2 次救急医療補助金 34,783
 休日及び夜間における本市の第 2 次救急医療体制について、365 日の確実な受入体制の確保、専門科目ごとの体制の確立、当日の受入体制の把握といった環境の整備を図るため、病院群輪番制に参加する医療機関の運営に要する経費の補助を行う。
 また、平成 27 年度より（仮称）阪神医療福祉情報ネットワーク協議会で運営される 2 次救急システムに要する経費について、阪神 6 市 1 町（尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・川西市・宝塚市・猪名川町）で負担する。 (33,012)
- (33) 兵庫県救急医療情報システム運営費分担金 3,279
 県が主体となり、救急活動のための必要な情報の収集、提供を迅速かつ的確に行うため、運営費の一部を負担する。 (2,722)

- (34) 認知症確定診断体制整備事業費 10,373
 認知症対策の一環として、認知症になっても「本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けることができる社会」を目指して、認知症の疑いがある患者に対し確定診断をするシステムを構築することで早期診断・早期対応を促す。
 認知症確定診断体制整備事業
 ・確定診断医療機関 関西労災病院
 ・対象 市内かかりつけ医から関西労災病院医療連携総合センター（地域医療室）を経由して紹介をうけた認知症疑いのある市民 (10,654)

- (35) 老人保健施設用地取得利子等補給金 1,840
 市内に開設する老人保健施設の建設を促進するため、土地取得資金等の借入利子及び借地料の一部を補助する。
 対象施設 1 か所 (1,840)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：母子保健対策費】

- (36) 乳幼児健康診査等事業費 31,709
 保健所及び各支所地域保健担当で乳幼児健康診査を実施し、結果に基づき適切な指導及び支援を行う。 (31,411)

《健康診査の推移》 (単位：人)

受診者数	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
3 か月児健康診査	4,048	3,968	3,968	4,032	3,824	3,995
9～10 か月児健康診査	3,792	3,861	3,755	3,798	3,750	3,803
1 歳 6 か月児健康診査	3,835	3,736	3,786	3,778	3,664	3,786
3 歳児健康診査	3,604	3,488	3,601	3,613	3,585	3,564

受診者数は未受診児健診での受診者も含む

- (37) 幼児精密健康診査事業費 838
 1 歳 6 か月児健康診査及び 3 歳児健康診査の結果、精密検査が必要な幼児に対して医療機関で精密検査を実施する。 (793)

- (38) 母子保健相談指導事業費 6,773
 女性のための健康教育や健康相談業務を実施するとともに、子どもが健やかに生まれ育つための発達相談や療育教室、虐待予防のための子育て支援講座や専門研修などの事業を実施する。 (6,215)

生涯を通じた女性の健康支援事業
 こどもの健康づくり事業
 実施場所 保健所、各支所地域保健担当
 拡充 保護者や関係機関が、幼少期からの早い段階で子どもの発達課題に気づき、早期支援につなげるため、支援機関の窓口の周知及び支援連携体制を図る。

- (39) 妊婦健診事業費 323,641
(347,128)
子育て支援の一環として、妊婦健診に係る費用を助成することで、確実な受診の促進と要支援者の早期把握・早期支援を行う。妊婦健診結果に基づく対象者への医療機関と連携した積極的アプローチや、望まない妊娠など妊娠中の不安等に対する相談窓口の周知を図り、妊娠継続や育児の支援へとつなげる。

《助成の推移》

	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
助成件数(件)	51,667	50,210	50,185	51,510	50,342	48,892
助成回数	前期・後期・基本 12 回 (計 14 回)					

- (40) 特定不妊治療費助成事業費 101,299
(102,420)
不妊治療のうち、高額な体外受精及び顕微授精の治療費に対してその経済的負担を軽減するため、1 回の治療につき 15 万円、凍結胚移植（採卵を伴わないもの）等は 7.5 万円を限度とする。新規に助成を受ける者は、39 歳までは通算 6 回で、40 歳以上は通算 3 回までで共に年間制限はない。平成 25 年度までに助成を受けている者は、2 年目以降は年 2 回、通算 5 か年度で 10 回を限度として助成する。（所得制限あり）

実施場所 指定医療機関

《助成の推移》

(単位：件)

	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
助成件数	395	527	675	803	790	789

- (41) こんにちは赤ちゃん事業費 564
(502)
子育て支援の一環として、生後概ね 2 か月以内の乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て情報を提供し、母子の状況や養育環境を把握することにより、適切なサービスを提供し、子育ての不安を軽減する。また、地域や関係機関とつなげることで、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。

- (42) 育児支援専門員派遣事業費 4,374
(4,589)
子育てに対する不安やストレスを感じている家庭に育児支援専門員を派遣し、育児相談や指導を通して養育力の向上を図る。

- (43) 養育医療給付事業費 31,004
(34,438)
医師が入院養育を必要と認めた出生体重が 2,000 グラム以下の乳児や生活力が特に乏しい乳児等に必要な医療の給付を行う。

実施場所 指定医療機関

- (44) 口腔衛生事業費 3,212
(3,516)
歯の衛生に関する正しい知識の普及と歯科疾患の早期発見、早期治療を励行することにより、市民の健康の保持増進を図る。

- (45) 2歳児親子歯科健診事業費 4,851
 むし歯及び歯周病を予防するために、乳歯がはえそろってくる2歳児とその保護者を対象に歯科健診及び歯みがき指導を実施する。さらに2歳児の希望者に対し、むし歯予防としてフッ化物塗布を実施する。 (4,870)

《健診の推移》

(単位：人)

	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
受診者数	2,127	2,146	2,177	2,072	2,072	1,948

- (46) 母子健康手帳作成事業費 1,050
 母子の健康管理を推進し、妊産婦及び乳幼児の基礎的な記録として保健指導時に活用するため、母子健康手帳を作成し、妊婦へ交付する。 (1,254)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：公衆衛生費】

- (47) 環境衛生対策事業費 915
 市民の日常生活に深い関係のある環境衛生関係の営業及び市民生活の衛生水準の向上を図り、市民生活の安定を図るため、事業者に対する許認可・行政検査等や市民に対する相談・指導等を行う。 (915)

- (48) 食品衛生対策事業費 3,032
 食品による事故を防止するため、関係施設に対する指導等を行うとともに、家庭での食中毒予防等についても、出前講座等を通して意識の向上を図る。また、市内を流通する食品を対象に放射性物質の委託検査を計画的に実施するとともに、市民等から相談等があった場合に、必要に応じ簡易検査機器による検査を実施する。 (2,877)

改革 地方卸売市場の取扱食品の品質管理指導を目的に行ってきた食品検査所での細菌検査について、食品衛生法に基づく規格基準検査等が可能な衛生研究所での検査に転換することにより廃止する。
 平成27年度は放射能検査のみ継続し、平成28年度以降に人員配置体制を含めた食品検査所のあり方を検討する。

- (49) 食の安全・安心コミュニケーション事業費 44
 「食」の安全・安心に対する知識と理解を深めるため、フォーラムの開催やパソコンの電子メールを活用した情報発信を行う。 (43)

- (50) 地方卸売市場食品検査所維持管理事業費 829
 地方卸売市場食品検査所の施設維持管理経費 (827)
 設立年 昭和46年(尼崎市潮江4丁目4-1、地方卸売市場内)
 管 理 直営管理

- (51) 尼崎市環境衛生協会委託料 504
 環境衛生水準の向上を図るため、自主点検制度の推進、手指・器具消毒強調月間を設け、営業者に対して衛生管理の啓発活動を実施する。 (504)

- (52) 尼崎市食品衛生協会委託料 688
 食品衛生水準の向上を図るため、指導員の巡回指導・衛生講習会等の実施や広く市民に対する衛生思想の啓発活動を実施する。 (688)

- (53) 公衆浴場施設整備資金利子補給金 202
公衆浴場の衛生水準の向上及び経営の安定を図るため、施設整備資金の利子補給を行う。 (497)

対象者 施設整備資金を日本政策金融公庫から借り入れた一般公衆浴場の経営者
内 容 支払った利子のうち一部を7年間に限り補給する制度
延べ件数 6件（継続6件 新規0件）

- (54) 全国市場食品衛生検査所協議会等負担金 38
全国の中央卸売市場食品衛生検査所等の所長及び厚生労働省、検疫所間で、 (38)
食品衛生上の諸問題及び最新の検査技術について情報交換する。

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：動物愛護センター費】

- (55) 狂犬病予防対策事業費 2,708
犬の登録管理等を通じ狂犬病の発生及びその蔓延を防止する。また、犬の鑑 (3,286)
札及び狂犬病予防注射済票交付事務を効率的に行う。

《犬の鑑札交付等の推移》 (単位：件)

	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
鑑札交付数	1,400	1,305	1,211	1,439	1,219	1,305
注票交付数	13,423	13,226	13,074	13,442	12,806	13,239

- (56) 施設維持管理事業費 4,407
動物愛護センターの施設維持管理経費 (4,706)

竣工年 平成10年（西昆陽4丁目1-1兵庫県動物愛護センター内1階及び2階の一部）
構造等 鉄筋コンクリート造り2階建て
延べ床面積 269.58 m²
敷地面積 236.67 m²
管 理 直営管理



- (57) 動物愛護対策事業費 1,397
動物愛護思想の高揚、動物の健康及び安全の保持、動物による人への危害防 (1,497)
止並びに公衆衛生の向上を図るとともに、動物愛護思想の普及啓発を行う。

- (58) 地域猫活動を核とした地域コミュニケーション活性化事業費 1,000
野良猫による地域での迷惑に対し、「地域が主体となって不妊手術等を行い次 (1,000)
世代の野良猫を増やさないようにするとともに、一代限りの生存を容認し、
結果的に野良猫をなくしていく活動」を支援するため、不妊手術費用の助成を行
う。（1件につき1万円）

《助成の推移》

	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
助成件数(件)	100	100	100	100	100	100
助成額(千円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

- (59) 動物愛護基金積立金 4,584
 尼崎市動物愛護基金条例に基づき、動物愛護管理寄付金と基金運用収入を同 (1,501)
 基金へ積み立てる。

《基金残高の推移》

23 末残高	24 末残高	25 末残高	26 末残高	27 積立	27 取崩	27 末残高
-	5,750	6,380	8,353	4,584	1,928	11,009

- (60) 動物愛護推進強化事業費 1,928
 動物愛護管理施策の更なる推進を図るため基金を活用して、野良猫不妊手術費用一部助成の積み増し、収容犬のトリミング、動物愛護基金のPRパンフレット等の作成を行う。 (1,131)

- (61) 全国動物管理関係事業所協議会等負担金 28
 動物愛護管理関係事業の実施状況等について意見交換並びに情報収集を行う。 (28)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：そ族昆虫駆除費】

- (62) そ族昆虫駆除事業費 11,262
 そ族昆虫に関する駆除指導、相談等の業務を行う。また、衛生害虫等の発生源への薬剤散布及びそ族駆除薬剤の配布業務を実施する。 (11,628)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：墓地、斎場費】

- (63) 斎場指定管理者管理運営事業費 209,911
 指定管理者による弥生ヶ丘斎場の管理運営経費 (212,074)

竣工年 平成 15 年（弥生ヶ丘町 1 - 1）
 構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造り 2 階建 1 棟
 延べ床面積 3,345.67 m²
 敷地面積 3,906.26 m² 火葬炉数 11 炉
 管 理 指定管理 平成 26～30 年度・（公財）尼崎環境財団



《火葬の推移》

（単位：件）

件数	23 決算	24 決算	25 決算	26 当初	26 決見	27 当初
大人	4,225	4,327	4,205	4,286	4,275	4,223
小人	9	8	8	8	5	7
死産児	84	54	48	56	46	47
胞衣等	1,218	920	749	794	731	710
合計	5,536	5,309	5,010	5,144	5,057	4,987

- (64) 墓園指定管理者管理運営事業費 16,815
 指定管理者による尼崎市墓園の管理運営経費 (18,293)
 開始年 尼崎市弥生ヶ丘墓園 昭和 30 年 (弥生ヶ丘町 2 - 1)
 尼崎市西難波墓園 昭和 34 年 (西難波町 2 丁目
 11 - 18)
 現状等 尼崎市弥生ヶ丘墓園 5,060 基 48,022m²
 尼崎市西難波墓園 1,410 基 2,577m²
 管 理 指定管理 平成 26 ~ 30 年度・(公財)尼崎環境
 財団
- (65) 斎場整備事業費 11,500
 継続的に安定した斎場運営を図るため、火葬炉関係設備の定期整備を実施す
 る。 (27,800)
- (66) 墓園整備事業費 1,325
 弥生ヶ丘墓園の適切な維持管理及び整備を行う。 (36,026)
- (67) 今北墓地環境整備事業費 3,885
 大庄 11 号線の拡幅整備と合わせ、今北墓地の環境整備を行う。 (0)



【款：衛生費 項：保健衛生費 目：公害病補償費】

- (68) 公害病補償事業費 3,249,910
 公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、大気汚染の健康被害者の損害 (3,323,636)
 を補填するための補償給付を行う。

《公害病認定患者の推移》

(単位：人)

	22 年度末	23 年度末	24 年度末	25 年度末	26 年度末見込
認定患者数	2,157	2,108	2,022	1,945	1,892

- (69) 大気汚染公害認定研究会負担金 12
 旧公害健康被害補償法の大気系指定地域の公害病認定審査会委員が参集し、 (12)
 公害病に関する医学的知識向上を図るための研究会に参加する。
 (平成 27 年度開催地・大牟田市)

【款：衛生費 項：保健所費 目：保健所費】

- (70) 施設維持管理事業費 55,716
 保健所及び保健センター各施設の施設維持管理経費 (53,361)
 <保健所>

竣工年 平成 12 年 (七松町 1 丁目 3 - 1 - 502、
 フェスタ立花南館の 5 階部分)
 構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造 27 階建て
 延べ床面積 66,635.35 m²
 敷地面積 9,646.37 m²
 管 理 直営管理



- (71) 保健所等事業費 1,765
 保健所等で行う各種協議会調査など (1,586)
 内 容 国民健康・栄養調査、医療安全推進協議会など

- (72) アスベストばく露による健康リスク評価に関する調査事業費 22,868
 国の委託事業として、石綿に関する問診及び検査等を肺がん検診などの既存の検診と一体的に実施し、その際の課題等について調査し、国に報告する。 (21,912)
- (73) 保健所等検体検査委託事業費 3,500
 食中毒やO157 など、感染症の検査を実施する。 (3,734)
- (74) 結核管理検診事業費 614
 結核登録患者に対し、必要に応じ精密検査を行いその症状の経過を的確に把握し、結核予防対策に資する。 (782)
 実施予定人数 65 人
- (75) 食育推進事業 833
 第 2 次尼崎市食育推進計画に基づき、乳幼児期から若い世代を対象に健全な食生活が実践できるよう、地域で食育活動を行うボランティアを育成・支援するなどして、ライフステージに応じた取組みを実施する。また、食育推進検討会議及び食育推進懇話会を運営することにより、計画の進行管理と評価を行う。 (0)
- (76) 精神保健事業費 2,232
 精神的疾患の早期治療・早期対応のための啓発を行うとともに、疾病の再発防止と社会復帰を図るための適切な日常生活の指導や訓練を行う。また、長期入院患者等の退院促進、地域移行、地域定着支援の課題や支援のあり方を検討する対策部会を開催する。 (2,300)
 自殺対策は、職員等の人材育成や自殺予防の知識を普及させるための事業を行う。
 対象者 在宅精神障害者とその家族・自殺やうつ病対策を担う職員など
 内 容 精神保健相談や心の健康のつどい・自殺対策研修など
- (77) 近畿公衆衛生協会連合会等会費 79
 全国保健所長会などの各種会費等の費用を負担する。 (103)

【款：衛生費 項：衛生研究所費 目：衛生研究所費】

- (78) 施設維持管理事業費 53,344
 衛生研究所の施設維持管理経費 (53,157)
 竣工年 平成 5 年（南塚口町 4 丁目 4 - 8、
 市民健康開発センター ハーティ 21 の 5 階部分）
 構造等 鉄筋コンクリート造地下 1 階・6 階建て
 延べ床面積 10,247.54 m²
 敷地面積 4,796.89 m²
 管 理 直営管理
- (79) 衛生研究所事業費 8,425
 衛生及び環境に関する各種の試験・検査・研究を実施し、食品の安全性の確保等公衆衛生の向上及び大気・水質等の環境保全に寄与する。 (8,357)
- (80) 地方衛生研究所全国協議会等負担金 76
 衛生及び環境に関連した試験研究機関との連絡を密にし、新しい情報の収集や技術の習得等により事業の強化推進を図る。 (76)

